

農事組合法人南田中営農組合 第一回通常総会



法人化で地域農業の維持・発展と 組合員の所得向上へ

◎農事組合法人 南田中営農組合

■設立までの流れ

昭和48年 南田中水稲生産組合設立

平成19年3月 集落営農組織南田中
営農組合設立

28年3月 5回にわたり法人化設立
準備会を開催

29年2月 農事組合法人南田中営農
組合設立

■組合員数：106人

■請負面積：57㌥

■JAへ一言：認定農業者をはじめ農家
の人たちが頑張っています。JAの情
報発信と指導をよろしく願います。

輝くみらい人・仲間



尾上基幹支店管内

農事組合法人 南田中営農組合

おだぎり ちゅういち
組合長 小田切 忠一 さん (76歳)
(前列中央)

高齢化、後継者不足による営農の継続が困難となっている組合員の増加、農地を引き受ける組合役員も限界があり、地域での話し合いの中で、平成28年3月から5回にわたり法人化設立準備会を開催。29年2月に農事組合法人南田中営農組合が設立した。小田切組合長は「法人設立に係わる専門知識や相談機能不足、組合役員の法人設立に係わる専門知識の理解を得ることに苦慮した」と設立までを振り返った。

作付け者が減少し、地域農業の将来性が不透明な現状の中、法人化することで農地中間管理事業を利用し、法人で農地を所有して貸借することができると。小田切組合長は「農地が他地区の人にわたると管理が適正に行われない危険がある。地域農業を守るのは、地元の人だ」と話し、「農地を集約し耕作しやすくなることで、若い組合員世代が参入しやすくなり希望が持てる」と期待する。

同組合では、全組合員の育苗から秋の刈り取りまでの一貫した作業受託を行う。主食用米約34㌥、大豆12㌥、飼料用米11㌥を作付けしている。組合員の協力を得ながら作業効率を高めるため、機械などの購入により労働力不足対策に努めている。

法人化により国の補助事業や転作物の交付金などを受けることができる。小田切組合長は「法人のもつメリットを生かし、組合員の所得向上を目指したい。また、組合員が望む法人を追求し、地域農業を守っていききたい」と意気込みを話した。